

司法制度改革が進み、弁護士を取り巻く状況が会内外ともに大きく変化している現在、私たちは、弁護士とは一体何かといった根本的な問題を再検討しなければならない時代にあり、そういった混迷の時代であるからこそ、現在の我々弁護士の礎を築いていただいた先達会員の歩んで来られた道に学ぶ必要があると言えるのではないでしょうか。そこで、会報委員会は、「一弁先達列伝」として当会の先達会員の先生方に弁護士人生を振り返って語っていただこうという企画を立てました。不定期に掲載する予定ですが、第1回は、当会で最大の会員を擁する長島・大野・常松法律事務所の長島安治会員(5期)に登場していただきます。(インタビュー:池内稚利、塚田耕太郎)

一弁先達列伝

第1回

長島 安治 会員(5期)



戦争

父親が陸軍の軍人だったこともあり、陸軍幼年学校へ行って軍人になるつもりでしたが、小学校6年生のとき先生から勧められ、中学校は、7年制の旧制東京高等学校の尋常科(中等部)に入学しました。

尋常科3年生のとき、太平洋戦争(日本では大東亜戦争が正しい呼び名)が始まりました。もともと軍人志望でしたので、4年生のときに東京高等学校を退学して予科士官学校次いで航空士官学校(陸軍の正規将校になる道は、幼年学校、予科士官学校、士官学校、又は航空士官学校)に行きました。

1年間そこで教育訓練を受けてから、入間の航空士官学校へ行き、その1年後に、操縦、通信、整備の3つの中から圧倒的に人数が多かった操縦に配属されました。そのころは、パイロットは消耗品で、私のときでも1,000名以上の同期生が操縦に進みました。既に米軍による本土空襲が始まり本土では思うように飛行訓練ができないので、練習機を満州に移動し、1,200人ぐらいの操縦士官候補生が満州の10ヶ所の飛行場に展開し、私は牡丹江というソ連との国境からそう遠くないところの飛行場に行きました。

海浪(はいろう)という地名のついたその飛行場での操縦訓練を振り返ると、私はあのときほど、一生で楽しかったことはなかったし、また、生きがいを感じていました。そのころは、資材も燃料も限られていたので、それらを操縦技術の習得の進度の速い者に集中するために、候補生を何回かふるいにかけたのですが、私はそこに最後まで残っていたので、非常に誇りも持っていました。ところが、1945年8月9日早朝、ソ連が一斉に

国境を越えて満州になだれ込み、空襲も始まり飛行訓練ができなくなりました。そしてソ連の機甲部隊(戦車隊)の侵入が速く、我々の飛行場にも迫ってきていたという情報が入り、我々は飛行場の近くの川縁でそれを防ぐため、一人一人が川岸にタコつぼを掘り、地雷を持ってタコつぼにひそみ、ソ連の戦車がやってきたら這い出して地雷を戦車のキャタピラに踏ませ擱座させ、エンジンで熱くなっている戦車に火炎瓶を投げつけて燃やしてしまうという作戦が立てられました。しかし、戦車は相当スピードがあり、機関銃も備えているので、そううまくいくはずはありません。前の日までは、戦闘機のパイロットとして恐らく死ぬときは空で死ぬと思っていたのが、何とソ連の戦車に踏みつぶされて死ぬ運命だったのかと思ってがっかりしましたが、勿論命令に従い自分のタコつぼを掘りました。ところがその日の夜に、練習機をすべて南に空輸せよという命令が来て、翌朝、練習機は4人に1機ぐらいしかない中から幸いにもその中の1機の空輸を命ぜられ、鮮満国境の通化という、関東軍の司令部が移動していたところにある飛行場まで飛ぶことになりました。ところが、練習機は航続距離が短く100キロそこそこしかないので、途中で燃料を補給できそうな飛行場はどこにあるか情報を集め、100キロ弱ずつ飛んでは給油を受け、尺取り虫のように空輸して行ったのですが、ある飛行場に着陸したところ、そこはまだ建設中で燃料はなく、心配して飛来した教官が燃料を運んできれるのを待って、2日もそこで泊まつたりしながらも、ようやく17日に通化の飛行場に着陸して本隊に合流しました。そのとき初めて15日に日本が降伏したことを知らされました。



終戦—帰国

そこから、朝鮮半島を貨物列車に乗って数日かけて縦断して釜山に着き、1隻だけ残っていた日本の輸送船に乗せてもらって帰国しました。輸送船の船長から只では乗せられないと言われ、重い大豆粕を苦力（クーリー）に代って2日間に亘り積み込みました。夜に出航したのですが、玄海灘が静かで、月が煌々と照っていました。途中、後生大事に持っていた小銃とガスマスクを海に捨てろと言われ、ああ、本当に負けたのだと実感しました。

北九州の小倉に着き、持参の1人用テントを埠頭に2、3晩過ごし、入間の航空士官学校に戻らないといけないので、無蓋列車に乗って帰ることになりました。広島を通過したのは真夜中で、所々でたき火をしていました。後から考えたら死骸を焼いていたのですね。その火があちこちで点々と燃えていました。何故か解りませんが東海道線が通れず、北陸を回り、走っては止まり走っては止まりを繰り返す貨物列車でようやく入間に帰ったのですが、徳川好敏校長閣下が待っておられ、私たちに、「昨日までの劍をペンに持ちかえて、日本の再建に尽くせ。」と訓示されました。

私は、満州から復員して、埼玉の母の実家に辿り着き疎開していた母と兄弟に合流しました。食糧難の時代に肩身の狭い毎日でした。ある日、青竹でかごを編む「かご屋」の夫婦が養子を求めているという噂を聞き、そこに養子に行こうか、そうすれば手に職を付けて親兄弟を楽に食べさせることができると本気で思いました。ところがその後のある日、私に葉書が来たのです。誰からなのかなと思って見たら、思いがけなく、満州で飛行訓練を受けていたときの直属の上官であった武内さんという区隊長（40人程の士官候補生からなる区隊という単位の長）からで、一緒に進学しようと書いてありました。大学に進まないといけないから東京に出て来いと。そんなことを言われても、北支の兵団長をしていた父の消息は全く知れず、私達は無収入の焼け出され家族ですから、ない袖は触れません。こういう事情ですから、残念ながらということを尊敬する5期先輩の武内さんに会ってお話しするため、交通費として母からなげなしのお金をもらって上京したわけです。しかし、もう大学に進むことは諦めしていました。そうしたところ、これも思いがけないことでしたが、私の叔母（母の妹）が、封鎖された旧円で1万円の銀行預金（月に500円だけ新円をおろせるのです）を下さり、これを学費にして、慶應の医学

部に行っていました兄には慶應で勉強を続けなさい、私には大学に行きなさいと言ってくれました。それで大学に行く決心ができました。今でも、毎晩就寝前に叔母の顔を想い浮かべながら感謝しています。全く偶然の連続なのですけれど、周囲の人々に恵まれていたと思います。大学進学を強く奨めて下さった区隊長にも、本当に感謝しています。

大学

こうして終戦の翌年、昭和21年に東大の法学部に入ることができました。東京高校の尋常科時代の同級生のほとんどが昭和20年に東大に入学していて、その中で、仲のよかった連中が、ほとんど法学部に行っていました。東京に出て来たというので、みんな喜んでくれ、法学部に来いというのです。私は埼玉にいたときは、日本は食糧難を解決しなければいけないから農学部に行こうと思っていたのですが、法学部に行くことになりました。大切な友人が願書を代わりに提出して来てくれ、志望の学科が空欄だったので自分と同じ政治学科にしておいたよ、と言っていました。友人達は大体中央官庁に行くつもりであり、私も同じでした。

ところが、1年先に法学部に入っていた私の東京高校の同級生はほとんど皆、行政官の高等文官試験に通つて、大蔵、通産、農林、文部などに行くことになったのですが、私が3年生（旧制大学は3年制でした。）になった年には、その試験がなくなってしまいました。そうしたところ、これも東京高校の同級生で、東北大学の地球物理を行っていた友人が、1年後に考えを変え、東大の法学部に入って、私と一緒にになったのです。非常に仲がよかったのですけれども、それが3年生になったときに、「長島、僕は外交官試験を受けることに決めたから、今までみたいに毎日だべるわけにいかないよ。」と宣言しました。彼が一生懸命、受験勉強しているのに、私がほんやりしているのが恥ずかしくなり、残っていた司法科の高等文官試験を受けてみようと思い起きました。でも私は政治学科で、訴訟法の講義をとっていません。民訴は膨大で大変と聞いたので、刑訴を付け焼刃で勉強して運よく通りました（友人も首尾よく外交官試験に合格し、外交官になりました。）が、最初から行政官になろうと思っていましたから、司法研修所に行くことは全く考えず通産省の面接を受けて内定をもらいました。ところがそのあと調べてみたら、当時の中央官庁の初任給

は、4,200 円位だったのです。私は、父親が戦犯でハバロフスク、次いで中共の撫順へ持っていくか（10 年余も所在が分からなかったのです）、収入のない家庭ですから大学卒業後は自活と仕送りを求められており、通産省の給料ではとても生活できないので方向転換しなければいけないなと思いました。すると、これも東京高校で、三菱化成という会社に入っていたとても優秀な同級生から、三菱化成は非常に優れた会社で尊敬すべき先輩が多い、だから君も来たまえと熱心に誘われ、彼が言うならばと思い、三菱化成に行くことに決めました。何よりも、8000 円という当時最高の初任給で、独身寮もついていて、これなら仕送りも少しできるので、通産省は辞退しました。

就職

三菱化成では、文書課（法規課）に配属になり、とても楽しくやっていました。ところが 2 年目になると、最高の初任給を出していた会社が、希望退職を募るようになりました。そのときに初めて知ったのですが、戦後、甘味が不足してサッカリンが非常に高く売れていたので三菱化成は最高の初任給を出せたのですが、砂糖の輸入が自由化されサッカリンの価格が暴落し人員整理をせざるを得なくなってしまったのです。

その時は、昭和 25 年で公職追放解除が始まったのですが、入社 2 年目の私はある日課長によばれ、今日から、池田亀三郎という三菱化成の初代の社長の公職追放解除の仕事に専念しろと命じられました。池田さんは、千駄ヶ谷の私の家（先程の叔母が田舎の医院の不要になった病室を私達の千駄ヶ谷の家の焼け跡に移築して下さったのです。）の近くの大きな邸に住んでおられましたが、池田さんの公職追放解除のため私にもやる仕事が多くあり、毎日のように、池田邸に出勤しました。そういうわけで私も次第に池田さんと親しくなり、ある日、家庭の事情などを話したところ、「地方の化学会社で総務課長を求めている。君は若いが何とかやれるだろうから世話してやる。」と言われるので、「あ、これだ。そうすれば地方の社宅に親兄弟一緒に住んで安心して暮らして行ける。」と思い、会社の希望退職に手を挙げました。

そうしたら、すぐに上司に呼ばれて、希望退職は工場で働いている人たちの数を減らしたいので、新卒のお前みたいなのを対象に考えてはいないと諭されました。ですが、一たん挙げた手を引っ込めるのは男らしくないと思い、随分引き止めて頂きましたが、辞めることになりました。

ところが、池田さんに辞めてきましたと言ったら、「ああ、あの話はだめになってね。」と言われて、これには参りました。会社にやっぱり辞めませんとは、恥ずかしくて言えないでの、10月一杯で、結構な退職金をいただいて辞めたのです。なお、池田さんはその後間もなく無事追放解除になり、後年、私の結婚披露宴で主賓になって下さいました。

それで何とか仕事を探さなければいけないので、新聞の求人広告欄を見たら、当時はバーテンとキャバレーのボーイしか働き口がありません。それはちょっと具合悪い。失業手当が 6 か月ぐらい出るので、区役所に行ったら、並んでいるのが一目で失業者とわかる連中ばかりなのです。毎月並んで失業手当をもらうのは、本当に惨めでした。そうこうするうちに、研修所の願書の締め切りが迫ってきて、でも、外にどうしようもないものですから、修習生になったのです。2 年遅れて 5 期です。試験は 3 期でした。

司法研修所—弁護士

弁護士は、親戚にもおらず、どういうものかよくは分からなかったのですが、家庭の事情を考えれば、やはり弁護士だと思っていました。しかし、研修の終わり近くに、東京高校の 3 年先輩で、西さんという 1 期の判事補に、判事補になれとしきりに説かれ、心が動いて判事補の志望を出しました。そうしたら、研修所長の松田二郎さんの面接が随分簡単で、発表になったら任地が甲府でした。今と違って、甲府では家族と暮らしている東京からとても通えないので、きっぱり諦めました。私達の期の首席は多分武藤春光君で任地は横浜、その次が甲府だったので。判事補になった友人たちから勿体ないと言われました。そこでいよいよ弁護士にならなければいけなくなったのですが、あとがなく、そうこうするうちに全く偶然に、二弁に用事があって行ったときに、東大法学部に私より 1 年後に入ってきた海軍兵学校卒で潜水艦の艦長をしていたという田中さんという方に呼び止められました。私は、面識がなかったのですが、田中さんは私を知っており、すぐに東大の商法の矢沢先生の叔父さんが弁護士で、イソ弁を求めているから長島君どうかと言って下さいました。渡りに船で早速、紹介を受けた所沢（しょざわ）道夫先生の面接を受けに蟻殻町の事務所に行き、採用されてイソ弁になりました。

当時は各期の修習生は全部で 250 人の時代でしたが、



弁護士の口探しというのは結構難しかったです。それまでも、親切な修習生の同級生が、2つほど紹介してくれて、面接を受けに行ったのですけれども、それほど仕事がないと、よい返事はもらえませんでした。戦争中は、統制経済だから民事の仕事というのはなかったそうです。弁護士の仕事は統制経済法違反の刑事弁護ぐらいだったと教えてくれた先輩もいました。

でも所沢事務所の最初の給料は、三菱化成の給料よりもよくて、1万2000円だったと思います。そのころの主な事件は、住宅の明け渡し、土地の不法占拠と建物収去、土地明け渡し、それから売掛金の取り立てと不渡り手形の取り立て。会社の仕事はまだ余りありませんでした。証券取引所はもう開いていましたけれども、上場会社がそんなに多いわけではありませんでした。

最初から、なりたい弁護士のイメージみたいなものはありませんでした。弁護士になったので、三菱化成に挨拶を行ったところ、取締役総務部長（この方も東京高校の先輩でした。）が、全く意外なことに、「そうか。お前は今日から三菱化成の顧問弁護士だ。」とおっしゃって下さり、三菱化成の仕事が来るようになりました。元々、三菱化成の文書課にいたので、企業法務には関心がありました。それで三菱化成の文書課の連中と、毎月1回、夕方から勉強会を会社の寮でやったりしていました。

三菱化成には、当時、顧問弁護士が、特殊な専門領域（特許、税法、労働法）を除くと、本社では一般民商事の分野で、二弁の元会長、裁判官出身者など3人いました。在職1年半の間、課長に、よく何々先生のところで聞いてこいと言われ、聞きに行きましたが、満足したことがほとんどありませんでした。なぜかというと、企業の実際の問題ですから、特別法が絡んでいることが多い。ところが先生方は、自分の守備範囲は、民法、商法、あとは訴訟だという感じですね。ですから特別法について相談に行っても、じゃあ調べてやろうかという意気込みがない。二弁の会長をやった方の事務所だけに、イソ弁がいましたが、それも1人だけ。それも典型的なイソ弁で2年ぐらいで次々に独立していくので、早く深く調べることはできないと思いました。だから企業にとって、各領域について専門家がいて、今の言葉で言うと、ワンストップで、速くしかも深い専門的知識と経験に基づいて助言してくれる法律事務所でなければ、企業にとっては本当に頼りにはし難いという思いがずっとありました。

修習生のときだったと思いますが、東大の英米法の高柳先生が、『法学教室』だったか何かに、そのころはまだ珍しかった訪米をされ、米国のある大企業の法務部を訪問した報告を書いていました。40人ほどの社内弁護士がいて労働法、会社法、知財、独禁法、証券法というふうに専門に分かれている。それを読んで、あ、これだ。会社の法務部がそうなっているのだから、法律事務所もそうなっているはずだと思い、目指すのはこれだと思いました。

弁護士になって数か月して、士官学校出身者の弁護士の集まりがありました。皆が独立の話ばかりする中で、私は自分では忘れていたのですけれど、「僕は独立しません。今いる事務所、今は2人しかいないが、それをだんだん大きくして、いろいろな分野の専門弁護士が揃っている事務所にしていこうと思います。」と言ったそうです。いつも思っていたことでした。

東京高校の先輩・同輩は、官庁、大企業、銀行に多くおりました。そして法律家になったのは非常に少なかったので、先輩・同輩が随分仕事を頼んで下さり、私は、たちまち所沢先生の仕事をする時間がなくなり、翌年、大野義夫さんという、6期の弁護士を採用したのです。所沢先生も同感でしたから、採用面接のときに、大野さんに独立する気だったらうちは要りませんよと説明しました。そうしたら大野さんも、自分もぜひそれでやりたいということで、来ていただいたわけです。その後、ずっとその延長でした。

留学

かなり初期の段階から、いわゆるロー・ファームの形で企業法務をやろうと思い、そのイメージを具体化していく過程で、長島・大野事務所が大きくなっていましたのですが、とても時間がかかりました。多くても1年に1人しか採用しませんし、中には家庭の事情などでやめていく人もいました。それが加速されたのは、昭和36年に、私が留学することになったのがきっかけです。そのころ研修所に、田辺公二さんという1期の判事補の民裁教官がおられました。田辺さんは、フォード財團の支援を受けた日米法学交流というプログラムでアメリカのロー・スクールに2年間留学して帰ってこられたのです。このプログラムは10年位続いたと思いますが、第1陣に、学者では東大の英米法の伊藤先生、商法の矢沢先生、刑法の平野先生、労働法の石川先生など、裁判所からは後

に最高裁長官になられた服部高顯さんと先ほどの田辺さん、検察庁からは安倍さんがおいででした。

田辺さんの偉いところは、御自分の留学経験が非常に有意義であったから後輩にも同じ経験をさせたいと、幾つかのアメリカのロースクールに働きかけ、日本はまだ貧しかったので、研修所を出た留学生に奨学金を出してほしいと交渉をしてくださいました。ラビノウイツ（元準会員）さんも法学交流の留学生の世話役で田辺さんたちと一緒に行動されたのですが、研修所出身者の留学にも熱心で、お二人のおかげで、ハーバードとダラスのサザン・メソジストと、後からシアトルのワシントンからグラントを得ることができたのだそうです。スクリーニングは研修所がやり、このロー・スクールには誰々と候補者を推薦して、その中からそれぞれのロー・スクールが選ぶという方式でした。運よく、私はハーバードに選ばれて留学することになりました。

決まってから、田辺さんに、「奨学金受給者の資格を、どうして判事補だけではなくて弁護士にも与えたのですか。」と聞いたのです。そうしたら田辺さんは言下に、「長島君、今の日本の渉外実務を見てごらん。外国、特にアメリカの弁護士に独占されているだろう。こんなに不自然で、恥ずかしいことはない。本来は日本の弁護士が中心になってやるべきことだ。だが今の日本の弁護士の力ではどうにもならない。だから、迂遠なようだけども、君たちのような若い弁護士をアメリカに送って勉強させ、日本に帰ってきてその分野を埋めるようにさせなければならないのだ。」とおっしゃいました。

ですから、帰国したら、どうしても、私達の法律事務所（その当時は所沢・長島という名称っていました）で渉外の分野を立ち上げようと心に決めました。それならば、実務経験なしで、学校の勉強だけで帰ってもどうしようもないなと思って、受け入れてくれる事務所を探し、幸いなことに、ボストンの当時一番大きな事務所（今か

ら考えたらわずか六、七十人でしたが）とウォールストリート（百何十人かいたと思います。）で、いわゆるロー・ファームの経営と仕事の処理というものを、直接、勉強することができました。

そのころは、ボストン最大のロー・ファームといつてもまだ小さくて、それほど専門性が高いとは思わなかったのですが、ウォールストリートのロー・ファームは、今ほど細かくはないのですが、専門化しており、キャピタルマーケット、バンキング、タックス、訴訟が主流のようでした。面白いのは、オイル・アンド・ガスという専門がありまして、それからトラスト・アンド・エステートといって、富豪の遺産の管理が主な仕事のようでした。結局2年間ロースクールに行き、1年間実務を勉強し3年間滞在して帰国しました。

渉外事務所の立ち上げ

3年も不在にして同僚に大変な迷惑をかけたので、帰ってきて、何としても渉外を立ち上げようと思って努力した結果、本当に恵まれて、早いうちに渉外事務所として多少は内外で知られるようになりました。成功の一つの原因是、初めにインフラをしっかりと作ったことでした。

まず英語の仕事ができる有能なセクレタリーを採用する必要がありました。たまたまウォールストリートで働いていた事務所と同じビルの中に、大蔵省と日銀の共同の事務所があり、そこで働いていた伊藤新子さんという方と顔見知りになって、聞いてみたら、そろそろ日本に帰りたいが、日本で働き口がないでしょうかというので、うちの事務所でよければと言ったら、是非という話になりました。また、英語の仕事ができる弁護士が私1人では気のきいた仕事ができるわけがないので、ハーバードで非常に親しかった、ニューヨークの一流の事務所に入っていたスピード・キャロルという弁護士に話を持ちかけました。彼は非常に好奇心がありまして、ぜひやりたいということで、そのため彼の事務所のパートナーを説得し、1年間、東京に来てもらうことができました。

それから、渉外を立ち上げたところで収入があるとは限りませんから、収入ゼロが1年間続いた場合、事務所に迷惑をかけることなく私個人でセクレタリーの伊藤さんとキャロル弁護士の1年分の俸給を出せるだろうかということで自分の貯金通帳を確認しました。そうしたら、思ったより多額の残高があり、これなら何とかなるということ





とがわかりましたので、踏み切ったわけです。伊藤さんが先に帰国し、次に私が帰国し、それからまもなくキャロル弁護士が加わりました。それでも最初の3週間位は仕事がなく開店休業でした。それで私達がやったことは、三菱化成を始め親しい会社に、既に締結した外国企業との契約をレビューさせてください、問題点を指摘します、無償でやりますと。無償ですから会社も喜んで応じます。そうすると、私達の事務所では、こういうこともできるのだなという認識を持ってもらいました。

そんなことをしているうちに、羽田空港で外国航空会社の労働争議が始まりました。当時、恐らく外国の会社と英語で日本の労働法・労働争議について助言できるところはなかったように思います。最初に来たのはパンアメリカンです。10期の福井富男さんという大野さんの次に入所した弁護士が、労働法の分野で大変に力をつけており、その福井さんが羽田飛行場の現場に詰め切りになり、キャロル弁護士と私が事務所にいて福井さんと密接に連絡をとり、それをふまえてパンアメリカンのアメリカ人のマネジャーに頻繁に助言するという体制を確立しました。それがパンアメリカンで高く評価され、あとは口伝えで、すぐにノースアメリカが頼みにきて、さらに他の外国航空会社からも依頼が続き、こうして渉外で初めて報酬を得ることができますようになりました。

そういううちに、キャロル弁護士のいたクリアリー・ゴットリープや、私がいたニューヨークの事務所からもぼつぼつ仕事を紹介されるようになりました。特にクリアリーには、当時からパリにもブリュッセルにも事務所があり、非常に熱心に助力して下さったジミー・ジョンソンというパートナーが、その両方の海外事務所に対しても、日本関係だったらここへ頼めと言って下さり、外国の企業から随分仕事が来るようになりました。

それで、本当に仕事らしい仕事が始まり、同時にアメリカやヨーロッパの企業を相手として交渉したことがある日本の企業からも次々に仕事を頼まれるようになりました。加えて帰國後1年近くたった頃と思いますが、輸出入取引法に基づく日本鉄鋼輸出組合から相談がありました。当時、日本の輸出品の花形は鉄鋼製品でしたが、アメリカは大事な市場ですから、輸出組合がワシントンのスティットという弁護士のロビイストと契約をしていたのです。そしてそのスティット弁護士が、鉄鋼輸出組合の案件が大変増えてきたものですから、日本の弁護士をつけてくれ、必要に応じてそことコミュニケーションする

からと鉄鋼輸出組合に言って来たのだそうです。そこで鉄鋼輸出組合が外務省に相談に行ったら、そのときの北米課長が先程話した外交官になった友人で、「長島という弁護士が留学を終えて帰ってきているから会ってみたらどうか」と言ってくれたそうなのです。そこで私が鉄鋼輸出組合の面接を受けて、組合の顧問に決まりました。そうしたところ、すぐにアメリカで関税法違反の問題が起きたのです。もう40年以上も前のことですから、お話しでも差し支えないと思いますので言いますが、当時は日本の鉄鋼はアメリカの鉄鋼の1割安でないと売れなかつたところ、関税申告をするときに、そんなに安い値段で米国に輸入していることを表明するのは怖い。だからわざわざ高くして申告する。それが違反に問われ、余計に関税を払っていても違反は違反なので、日本の鉄鋼業界の重大問題になったのです。私は何週間か、毎日のように、鉄鋼輸出組合の久松町にあった事務所に行って、スティット弁護士と緊密に連絡（その点でもキャロル弁護士が大いに貢献してくれました。）をとりながら会議に出席しました。結果は非常にうまくいきました。というのは、スティット弁護士が自主的に全面開示すべきだということを強く奨めたのです。ところが当時の日本は、今でもそうでしょうけれど、自分の方から全面的に、まだ役所にはわかっていないことを開示するということに非常な躊躇があったのです。ですから最後に、八幡製鉄社長の稻山さんのところに行き、この場合、ボランタリー・フルディスクロージャー以外にはないのだと話すと、稻山さんはわかったと言われ、方針が決まったのです。私もスティット弁護士と二人でワシントンの関税局へ行ってボランタリー・フルディスクロージャーを行いましたところ、非常に受けがよくて、考えられる最低限のペナルティーで済みました。本当に正直にしかも自主的に完全なディスクロージャーをやりました。それが私達の事務所が、製鉄会社や商社の鉄鋼関係の人々に多少とも知られるようになったきっかけです。そんなわけで私達の事務所は研修所を出たばかりの弁護士の採用を増やすことができるようになりました。当時は渉外をやりたいという修習生が多かったので、よい人が採用でき、本当にありがとうございました。田辺判事は私が留学中に亡くなったのですが、多少のご恩返しができたように思いました。

事務所の大規模化

長島・大野法律事務所は2000年の常松・築瀬・関根

法律事務所との合併で、弁護士が100人を超えることになったわけです。常松事務所と合併した理由は極めてはっきりしていました。長島・大野はファイナンスに出遅れて長年困っていたのですが、常松さんはファイナンスで大成功を収め、それ以外の分野への出遅れを気にしていたそうで、あるとき、双方の研修所同期生同士で、合併したらという話が出て、それがきっかけでお互いに真剣に検討するようになったそうです。私はもう、そのときはパートナーを退いており、交渉に全く関与していませんでしたが、それでも意見を求められると熱心な推進派でした。それぞれの事務所で検討してみて、風土、文化、目指す方向が非常に似ているということがわかつてきました。ですから合併した後、よく外国の弁護士がどうだと心配してくれるたび、私は決まって、almost seamlessだよと言っていました。何故 almostかというと、それは私が旧常松の人と話すときは、旧長島・大野にいた人に対するよりも、言葉遣いが丁寧になるからだと説明してやりました。本当に恵まれていました。全く違和感がないのです。

それから10年以上たった現在、弁護士の数が300人を超えてから、所属弁護士数は足踏みしているようです。しかし、私が生きているうちは100人になることは思わなかったです。やっぱり合併があったからこそです。

他のいろいろな大規模事務所も、恐らくリーマンショックまでは順調だったと思います。実際に、ここまで来て、今後、長島・大野・常松法律事務所はどうなっていくのかというのは、現役でない私にはよく分かりませんが、私はあまり楽観はしていません。私は新しくパートナーになつた人と必ず、お祝を兼ねて昼食を一緒にすることにしていますが、そのときに、本当にこの事務所もこれからが正念場だという感じがする、だから、どうかしっかりやって、一層いい事務所にして行ってほしいと頼んでいます。

若い弁護士に向けて

私がずっと思っていて、言い続けてきたことの一つは、世の中というのは案外、公平なもので、平均的な力さえあれば、まじめにやっている者を捨てておかないとということです。実際、今まで見てきていて、そうなっていると思います。

ところでバブルの崩壊後、特にリーマンショック後、全般的に日本人は余りにも悲観的ではないでしょうか。

私には、30年来の非常に親しいレバノン人の友人がいます。彼はアメリカで半導体の仕事に従事し、最初は大会社に入り、その間、日本で6年間、日本の子会社の社長を務め、その後その会社の中で上り詰めてからはベンチャービジネスのCEOになって、幾つも立ち上げては売却して資産をつくり、今度はベンチャー・キャピタリストになっています。多くの会社の社外取締役をしていて、よく会いますが、日本をよく理解し日本に愛着をもっている彼は切歎扼腕して、日本人は何でそんなに悲観しているのだ、これだけファンダメンタルがしっかりしていて、教育水準が高く、勤勉で、誠実で、何も悲観する必要はないじゃないかと言い続けています。

早稲田を出て弁護士になった中原さんという方は、ミシガンに留学し、ずっとアメリカにいて大きな法律事務所のパートナーだったのですが、3年前に、ぱっとやめ、公募に応じて岸和田の府立の高校の校長になりました。3年前に紹介され、私はその話を聞いて、実に偉いと思いました。グローバルに通用する日本的人材をつくるためと言われるのです。外国企業であれ、何であれ、相手と英語で対等に交渉して、国益なり企業の利益を守つていける人を育てる。そのために、高校から本当にものになる英語教育をしなければいけない。ほかの高校でも次第に共鳴する先生が増えてきて、そういう先生たちと話し合って、3年後の目標として、日本の高校を卒業した100人の若者がアメリカのアイビーリーグに行くようにしようということで、一生懸命やっているそうです。収入が10分の1になんでも、進んでそういうことをなさる人もいるのです。これではいけないと、何かをやっている人は、ほかにもいろいろいると思います。

昨今、司法試験に合格しても弁護士の仕事に就くことができない人が多いことがよく話題になり、仕事に就いている若い弁護士の中でも将来に希望を持っていない人が少なくないとも聞きます。それに較べると、私達の世代は随分恵まれた時代に弁護士活動をさせてもらったという気がして、負い目を感じますが、折角弁護士になった以上、たとえ法律事務所に雇ってもらえないても、社内弁護士になるなり、あるいは一般の社員または公務員として組織に就職し、勤勉に働けば、きっと頭角を現わして、やり甲斐のある人生が開けてくると思います。一度しかない人生です。背筋を伸ばして、元気よく目の前のやるべきことをしっかりとやって行って欲しいと思います。